

動物実験に関する検証結果報告書

(放射線医学総合研究所)

動物実験に関する相互検証プログラム

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 21 年 12 月

平成21年12月25日

独立行政法人放射線医学総合研究所
理事長 米倉 義晴 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長



対象機関：独立行政法人放射線医学総合研究所

申請年月日：平成21年5月18日

訪問調査年月日：平成21年10月1日

調査員：

下田耕治（慶應義塾大学）、有川二郎（北海道大学）、佐加良英治（兵庫医科大学）

検証の総評

我が国最大の放射線医学に特化した研究機関として、動物実験の実施体制が適切に整備されている。放射線の発生には大規模な設備を要し、それぞれに放射線管理区域を設定する必要があるという特性から、放射線関連設備ごとに飼養保管施設（実験動物施設）を併設している。このため、実験動物施設は複数の区域に散在しているが、基盤技術センターにおいて1名の実験動物管理者が一括して管理することにより、各施設は適正に運営されている。

霊長類の飼養保管施設に獣医師が実務者として配置されていることは高く評価できる。霊長類を用いる動物実験や放射線を用いる動物実験は、動物愛護や安全管理上も社会的に注目されやすいので、今後も良好な管理体制を維持されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「放射線医学総合研究所 動物実験等実施に関する規程」が定められ、その内容は基本指針の趣旨に沿ったものである。自己点検・評価報告書にある作業要領における改善すべき点は、「5. 実験動物の飼養保管体制」に関わることである。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、「機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある」とした評価結果は「基本指針に適合する機関内規程が定められている」とすることが妥当であると判断する。
3) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
9名の委員で構成される動物実験委員会が設置されている。委員会の役割や構成は基本指針に則したものである。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
3) 改善に向けた意見
特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「放射線医学総合研究所 動物実験等実施に関する規程」および各種書式において、動物実験計画の

立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見
特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

放射線に関わる動物実験および遺伝子組換え動物を用いる実験について、それぞれの安全管理に関する規程が定められている。病原体の感染実験および有害化学物質の投与実験については作業要領に、それぞれの安全管理についての記述が認められる。しかしながら、一部施設の作業要領に遺伝子組換え動物に関する記述が見られなかった。よって、「該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある」とした自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

一部施設の作業要領に遺伝子組換え動物に関する記述がない点は、調査実施日までに改善されており、現時点における評価は「該当する動物実験の実施体制が定められている」と判断できる。また、病原体の感染実験および有害化学物質の投与実験は、作業要領に盛り込むのではなく独立した規程を策定するなど、より判りやすいバイオハザード対策の確立を検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

大型の放射線関連設備に複数の実験動物施設が付設されているが、11カ所の施設における動物管理を基盤研究センターが一括して行っており、管理体制は整備されている。霊長類が飼養されている施設に獣医師が実務者として配置されていることは高く評価できる。また、各施設の作業要領の記載事項が必ずしも統一されていないが、基本的な飼養保管体制として特に問題となるものではない。よって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

霊長類の飼養には、動物福祉や危害防止の上で特別な配慮・知識・技術を要するため、統括的な実験動物管理者や獣医師のもとで、より良い管理体制の構築に向けて継続的な努力を期待する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画の審査等を行い、基本指針に則した委員会の機能を果たしている。委員会議事録が適正に保管されており、記載内容も適正である。よって、動物実験委員会の活動について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 19 年度は 122 件の動物実験計画の審査、承認を行い、動物実験が適正に実施されている。実施結果について各種様式により適切に報告されている。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実施される動物実験の多くが放射線同位元素使用実験や放射線照射実験であるが、安全管理上、問題となる事例は認められず、適正に実施されている。また、霊長類を用いた実験では、実験実施者

に対し保定技術の研修や認定を行うなど、動物福祉や安全管理について特別な配慮がみられる。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各実験動物施設は技術基盤センターによって統一的に管理されている。作業要領等が整備されており、実施状況を確認できる飼育管理作業日報等が保管されている。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

予算等に制限がある中で、施設の整備点検が計画的に行われている。しかしながら、大型の放射線関連設備に付随して実験動物施設を設置してきたことから、初期に建設された一部の施設に老朽化が見られる。よって、施設等の維持管理の状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とした自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

施設建設後の年数を考慮して、計画的な設備更新計画を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

教育訓練受講者記録や教育訓練資料等がよく整備されており、基本指針に則した教育訓練が実施さ

れている。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

実験動物管理者は実験動物福祉の要であるので、所内の教育訓練だけでなく、関連学協会のセミナーや講習会に参加するなど、より専門性の高い、高度の教育訓練を受講することが望まれる。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

文部科学省の基本指針の制定を受けて、平成 19 年度に新たな規程を策定し、自己点検・評価を開始している。自己点検・評価の対象とした各種資料も良く整備されており、自己点検・評価の結果もホームページ上に公開されている。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

特になし。